

＋平成17年大洲市議会第5回定例会会議録 第3号

平成17年8月30日（火曜日）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員

1番	梶田和美
2番	村上常雄
3番	梅木良照
4番	古野青弘
5番	岩田忠義
6番	藤川貢
7番	二宮秀一
8番	鎌田圭二
9番	東敦弘
10番	宮本増憲
11番	押田憲一
12番	宮本喜一郎
13番	上川勝利
14番	山本雅久
15番	山口吉浩
16番	山崎逞
17番	福山保
18番	叶岡廣志
19番	上満武
20番	垣見芳彦
21番	中野忠重
22番	清水久二博
23番	梅木加津子
24番	田中五月
25番	森繁夫
26番	松本金次郎
27番	沖浦賢嗣
28番	矢間一義
29番	東信利
30番	岡孝志
31番	山下勝利
32番	長岡吉男
33番	森川重生

34番	本山清明
35番	渡邊弘務
36番	神井恵一郎
37番	渡邊久義
38番	田中堅太郎
39番	日高照友

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員

なし

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席理事者

市	長	大森隆雄	
助	役	首藤馨	
収	入	役	田上隼藏
総務部			
部	長	小泉勝明	
副部長兼危機管理室長		白石隆壽	
副部長兼総務課長		佐伯幸一	
人事秘書課長		神元崇人	
総務課長補佐		篠原雅人	
総務課行政係長		往田秀樹	
税務課長		二宮隆久	
企画財政部			
部	長	小島健市	
財政課長		松田眞	
財政課長補佐		松本一繁	
市民福祉部			
部	長	上村孝廣	
副部長兼保険環境課長		山田一昭	
建設農林部			
部	長	三保禮三	
副部長兼建設第1課長		城戸良一	
副部長兼農林水産課長		松岡良明	
副部長兼水道課長		口井睦雄	
長浜支所			
支	所	長	上川慶信

肱川支所
 支 所 長 櫻 田 和 明
 河 辺 支 所
 支 所 長 河 本 治
 農業委員会
 事 務 局 長 蔵 田 伸 一
 教育委員会
 委 員 長 岩 田 徳 幸
 教 育 長 叶 本 正
 教 育 部 長 尾 崎 公 男
 公 営 企 業
 病院事務課長 垣 内 哲
 監 査
 委 員 藤 川 卓 見
 ~~~~~

#### 出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫  
 次 長 新 野 武 男  
 事務専門員兼調査第1係長 藤 岡 章 男  
 調査第2係長 新 実 雄  
 議 事 係 長 谷 野 秀 明  
 ~~~~~

議事日程

平成17年8月30日 午前10時 開 議

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

第 97号議案 平成17年度大洲市一般会計
 補正予算（第3号）
 第 98号議案 平成17年度大洲市簡易水道
 事業特別会計補正予算（第
 2号）
 第 99号議案 平成17年度大洲市病院事業
 会計補正予算（第2号）
 第100号議案 大洲市連絡所設置条例の一
 部改正について
 第101号議案 大洲市報酬及び費用弁償等
 支給条例の一部改正につい
 て

第102号議案 大洲市公民館条例の一部改
 正について

第103号議案 大洲市営住宅条例の一部改
 正について

第104号議案 大洲市営土地改良事業計画
 の変更について

第108号議案 専決処分した事件の報告並
 びに承認を求めることに
 ついて

（全議案に対する質疑並びに市政全般に対
 する質問、委員会付託）

日程第3

請願第 3号 「核兵器全面禁止・廃絶国
 際条約締結を求める意見
 書」採択についての請願

請願第 4号 非核平和自治体宣言をもと
 める請願書

陳情第 23号 肱川県管理整備に関する陳
 情

（委員会付託）

~~~~~

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 第97号議案～第104号議案、第108  
 号議案

日程第3 請願第3号、請願第4号、陳情第  
 23号

~~~~~

午前10時00分 開 議

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番藤川貢議員、7番二宮秀一議員を指名いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、第97号議案から第104号議案及び第108号議案の議案9件を一括して議題といたします。

全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、垣見芳彦議員の発言を許します。

○20番垣見芳彦議員 議長

○田中堅太郎議長 垣見芳彦議員

〔20番 垣見芳彦議員 登壇〕

○20番垣見芳彦議員 議長のお許しを得ましたので、通告しております3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目の財政計画についてお尋ねをいたします。

国の三位一体改革が進められる厳しい財政状況下において、1市2町1村が合併し新大洲市が誕生して8カ月近くがたつわけですが、その間大森市長には各地域に出向き市政懇談会を精力的にこなされ、今後の市政の重要施策について説明をいただいておりますことに対し敬意を表するものであります。

懇談会の席上、大洲市の土地開発公社が阿蔵・高山地区に保有する用地39.7ヘクタール、簿価にして約19億円の買い戻しについても、市民の理解を得るための説明がなされております。買い戻しについては、金利の軽減を図る上

からもやむを得ない処置であると理解しておりますが、ただこの買い戻しにより財政面はもとより新市における主要事業の整備にも影響を及ぼすのではないかと懸念をいたしております。

新市建設計画に明記されている主要事業については、合併後の地域整備を図る上から各市町村がそれぞれの立場で提案し、計画の策定に当たっては、財政厳しい中ではありますが、合併協議会で十分な協議を得て、その時点における財源の裏づけのもとで計画がなされたものと考えております。

今回、阿蔵・高山用地を起債により買い戻した場合、利子についてはその一部が特別交付税により処置されとのことですが、元金についての補てん処置はなく、仮に10年償還とすれば、今後10年間にわたって毎年1億9,000万円の一般財源が必要となります。その財源の確保はどう考えておられるのか。財源確保の上から、新市建設計画における財政計画の見直しが必要となれば、主要事業の整備に遅延が生じることも考えられますが、そうなった場合、優先順位をどのように調整されるか、市長のお考えをお伺いいたします。

また、平成17年度の普通交付税の当初見込み額に対する増減と今年度以降の普通交付税の見通しについて、あわせてお伺いいたします。

次に、2点目の防災施設整備についてお伺いいたします。

現在、広報「おおず」により災害に強いまちづくり防災危機管理シリーズとして、災害時における市民の対応等について周知が図られております。それによりますと、防災対策の基本は住民一人一人が自分の命は自分で守る自助の精神、地域住民が連携して地域の安全はみんなで守る共助の精神、行政が災害に強い地域の基盤整備を進める公助の3つであるとあります。行政が担う災害に強い地域の基盤整備には多種多様な事業が考えられますが、その中でも旧大洲市においては心配のなかった津波対策について

お伺いいたします。

最近、全国各地で地震が多発しておりますが、本県においても影響を及ぼす南海・東南海地震が今後30年間にマグニチュード8以上で起こる確率は、南海地震で50%、東南海地震で60%と予測されております。このことが現実となれば、市内各地であらゆる被害が予想されることから総合的な対策が望まれますが、特に旧長浜町においては地震による津波が発生すれば、地盤も低く無防備の状況にあることから、早急な津波対策が必要と考えます。このことについて、市長はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、このことに関連して、災害時の通信手段として防災行政無線の整備についてお尋ねいたします。

旧肱川、河辺については既に整備がなされ、旧大洲市及び未整備の旧長浜町についても一体的な整備を進めるための調査研究がなされている旨、市政懇談会の席上説明をいただいておりますが、災害の多様化や巨大化に対応するためにも、早急に全市域一元化された通信施設の整備が必要であります。財政厳しい折ではありますが、市民の生命、財産を守る上から、市長の御英断によって早急に防災行政無線の整備を図る考えはないか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、3点目のアスベスト対策についてであります。このことについては毎日のように新聞等で被害の状況が報道される中、先般は大洲高等学校の教室天井にアスベストが使用されているとの報道がなされ、心配をしておりましたが、調査の結果は幸いにも人的に被害を受けることはないとのこと、また飛散防止の工事がなされるとの報道に安堵いたしております。空気中の含有量によっては、無警戒のまま健康に害を及ぼすアスベストについては、市民の方々も多分に心配されているのではないかと考えております。

市当局においては、多くの市民が利用する公共施設の安全確保を図るため既に各施設の調査を実施されているものと確信しておりますが、現在までの調査状況と今後の対応についてお伺いいたします。

以上、3点について市当局の明確な答弁をお願いいたします。

最後に、合併した1市2町1村の一体的な市政の推進により、まちづくりの基本目標であります自然、文化、安心、活力、快適、人々がすべてきらめく新市の構築をお願いいたしまして質問を終わります。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの垣見議員さんのお尋ねの項目のうち交付税の問題と、それから特に新市の建設計画の優先順位の問題、それから防災無線の整備につきましてどう考えとるかという市長に特別にお尋ねがございましたので、以上3点についてお答えをいたします。

まず、平成17年度の普通交付税の状況でございますが、その交付決定額は92億4,979万4,000円となっております。これを前年度と対比いたしますと、旧4市町村の合計額6億4,900万円、7.5%の増となっているものでございます。前年度よりふえました要因といたしましては、合併補正によります需用額、旧3町村の生活保護費の需用額、国庫補助金等が一般財源化された社会福祉、高齢者保健福祉の需用額などが増加したことに加えて、基準財政収入額が減額となったことが主な要因となっております。

また、今回の交付決定額は合併算定替えにより旧4市町村ごとに算定した額でありますので、合併後の本来の交付税の額、いわゆる新市一本算定による額と比較いたしますと10億4,235万4,000円の増となるものでございます。

これを予算額と比較いたしますと、これまでに当初予算において86億6,029万4,000円、6月補正予算で1億7,148万6,000円を計上しておりますので、合計で88億3,178万円の予算総額となっております。留保額としては、現在4億1,800万円となっております。

次に、今後の見通しはどうかということですが、普通交付税の今後の見通しですが、三位一体改革の中で財政再建路線にのっかっている現状においては、その予測をすることが大変難しいものがございます。明確にお答えすることがなかなか難しいわけですが、大変厳しい財政運営を強いられると、そういう状況になると考えておるところでございます。

このような状況下ではありますが、堅実な財政運営を目指しながら、地域の均衡ある発展、魅力的なまちづくりの実現に向けまして計画的に施策を展開していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、そういう状況の中でどうこれから新市建設計画あるいは総合計画に折り込みます事業を、それぞれ1市2町1村から持ち上げたものが合併協議会の中で総花的にうたわれておりますが、果たしてそれはやれるんかということのお尋ねでございますが、正直言いましてなかなかあそこにうたわれておるように、特に箱物については全部が全部をなかなかあのペースではやれていかないというふうに認識をしております。と申しますのが、今ちょうど愛媛県の方へ提出をしておるところでございますが、塩漬け財産等の整理の問題もございますので、そういう問題等の方向づけができてきませんと、なかなか金額的に大きいもの、すぐできる範囲というのが限られてこうと思います。

かなりの予算を要しますものについては慎重に、今ほど言われました、そうかといって中心ばかりやっておったのではいけませんので、優

先順位は各単位のそれぞれのところの過去の経過等も踏まえて、もう既に頭出しをしとる箱物もあるわけでございますから、そういうものはなしにするということとはできないと思いますので、前向きに優先順位をつけさせてもらいながら取り組んでいきたいと、計画的にやっていきたいというふうな認識をしておるところでございます。御理解をいただきたいと思います。

それから、防災無線の関係、安心安全の面が一番大事じゃろがという話でございますが、もうそのとおりでございます。今、市政懇談会でも私はこの点について特に力説をしてお話をし回らせてもらってるところでございますが、これも正直言いまして、無線一つとらえてみましても、すぐやっていけますところと、時間と予算がかかって所定手続関係にも時間のかかることと2つございます。大洲市の中でも、まだ消防の無線を通じて兼ね備えて使っておるところもございますわけで、全然手がかかっておらないところもございます。

そういう大変広くなりまして、効率といいたいでしょうか、むらがあるのはもう事実でございますが、すぐ実害が毎年出るような阿蔵・城地地区のようなところにつきましては早速手を打ったわけでございますが、そういうふうに2つ、すぐやれるところと時間がかかりますが計画的にいろんな助成も適用を受けながらやっていくという、それは手続上時間も金もかかりますんで一遍にはできないわけでございますが、そういう二段構えで対応して、安心安全の面で皆さん方に心配をかけずに、なかんずくみんなが安心して対応ができる、また避難もできるというようなことの手法をとっていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上、私の方からは3点、ポイントだけ御答弁申し上げて、後の問題は助役以下で御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 垣見議員さん御質問の財政計画についてのうち阿蔵・高山用地買い戻しに伴います起債償還の財源措置と、これに伴います新市建設計画への影響と優先順位の調整問題につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど市長が申しましたとおり、この問題につきましては6月に提案をいたしまして御理解をいただくよう努力しておるところでございますし、市政懇談会におきましても市民の皆様へ御報告をいたしまして理解を得るべく努力をしておるところでございます。

まず、阿蔵・高山用地の買い戻しに伴います起債償還のための財源措置に関しましてお答えをさせていただきます。

阿蔵・高山用地につきましては、国の支援制度を活用いたしました土地開発公社経営健全化対策によりまして、市が一括して買い取ることであり処理を進める方針で準備を進めておるところでございます。この国の支援制度を活用いたしますと、用地取得費について、単年度で市の一般財源を充てることなく国の制度として地方債の借入れが許可され、借入れ後10年から15年後の分割による償還が可能となります。そして、その償還利息に対しましてはその50%が国から特別交付税によって支援措置されることになっておるものでございます。

このような国の支援を受けましても、借入金につきましては今後15年間で償還をしていくことになるわけでございます。年間1,000万円程度からピーク時には約2億円程度の一般財源が必要になるわけでございます。今のままの状態の後世に負担を残していくより、この際きちんと処理を進めたいとの決断でございます。どうかこのたびの経営健全化対策につきまして御理解をいただきまして、御協力、御支援を賜うようお願いを申し上げたいわけでございます。

次に、開発公社健全化対策に伴います借入金

償還の新市建設計画への影響と優先順位の調整に関しましてお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、阿蔵・高山用地を市が先行取得することに伴いまして、起債の償還金に充てる財源が必要となります。このことと新市建設計画との関連でございますが、阿蔵・高山用地については、新市建設計画の中でも市道用地、学校給食センターや大洲幸楽園用地、水源の森用地として事業計画が予定されております。それぞれの事業実施時に一般財源を充当したり、補助金や合併特例債等を活用して市が買い戻す計画になっておるわけでございます。今回の措置は、このような新市建設計画に登載されている事業を実施いたしますまでの間も利子がかさみまして、用地の簿価が膨れ上がっていくため、先行的に国の制度により市が一括買い戻すことによりこれを抑制しておこうというものでございます。

この阿蔵・高山用地関連の新市建設計画登載事業につきましては、厳しい財政事情を踏まえながら、実施時期や実施内容の見直しを行うとともに、事業計画に当たりましては補助事業や合併特例債等有利な起債の活用等にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、新市建設計画に登載されております事業計画全体につきましては、三位一体改革の影響等による厳しい財政状況下において、全体事業の縮減、見直しが必要であると考えております。

したがいまして、新市建設計画の実施に当たりましては、中・長期財政計画による毎年度の財源状況を見きわめながら、今年度から2年間で策定を進めます大洲市総合計画、事業実施計画の中で慎重に検討を行い、事業計画の見直し、調整を進めてまいりたいと考えておるところでございます。計画の策定に当たりましては、審議会等を通じまして広く市民の皆様へ御意見をお聞きしながら、議会ともよく協議をしてまいりたいと考えておりますので、御理解と

御協力をお願いいたしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○小泉勝明総務部長 議長

○田中堅太郎議長 小泉総務部長

〔小泉勝明総務部長 登壇〕

○小泉勝明総務部長 ただいまの垣見議員さん御質問のうち、私からは南海・東南海地震への対策についてお答えをいたします。

垣見議員さんも御指摘いただきましたけども、国の地震調査委員会などの評価によりますと、今後30年以内の発生確率は50%、50年以内の発生確率は80%程度で、その規模はマグニチュード8.4前後、当地方の最大震度は6弱と推定されております。

また、南海地震が発生した場合の津波の高さは1.5メートルと想定されております。これに大潮の平均満潮時の水位が3.3メートルでございますので、加算いたしますと津波の高さは4.8メートルになります。このことから、旧長浜町におきましては標高4.8メートル未満の地域はすべて浸水地域として設定いたしております。これらをもとにいたしまして、昨年4月に防災マップを作成いたしました。その中で津波による浸水地域と津波発生時の各地区での避難場所、これらを掲載いたしまして、旧長浜町の全世帯に配布をし、住民の方に周知をしておるところでございます。

今後の津波対策といたしましては、今年度中に策定予定の新市地域防災計画の中で実効性のある危機管理体制の確保あるいは避難勧告、指示の実施体制、並びに伝達体制等が着実に行えますように整備をし、強力に推進していきたいと考えております。

また、具体的な対策といたしましては、津波警報が発表されました場合には、関係地区への住民の方あるいは漁業協同組合、港湾関係者、釣り人、遊泳者等に対しまして、サイレンあるいは有線放送、広報車などあらゆる手段を講じまして避難の勧告などを伝えることにいたして

おります。

また、最近全国各地で起こっております地震、災害といったような大規模な災害時におきましては、行政だけの対応では不十分でございまして、地域住民の方の自主的な活動あるいは自助努力が大変必要になってまいります。このようなことから、現在公民館単位で自主防災組織の結成をお願いしているところであります。市民の皆様にも自分たちの町は自分たちで守るという考えのもと、この結成につきましても御理解と御協力をいただきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○三保禮三建設農林部長 議長

○田中堅太郎議長 三保建設農林部長

〔三保禮三建設農林部長 登壇〕

○三保禮三建設農林部長 それでは、私の方からは公共施設のアスベスト対策についてお答えをいたします。

天然の繊維状鉱物であります石綿と呼ばれておりますアスベストにつきましては、御存じのとおり建築資材として広く使用されてまいりましたが、昭和40年代の後半から有害性が指摘され始めまして、昭和50年には飛散性の高い吹きつけのアスベストが原則禁止となった次第であります。

しかし、その後におきましても、アスベストはロックウールとかバーミキュライト、パーライトなどに一定割合以下でなら混合されまして、アスベストの含有吹きつけ材として使用が認められてまいりました。こういうことから、市では建設年度や構造や規模、用途などそういうことを勘案いたしまして、管理をしております約700施設ございますが、そのうちの163施設について飛散性の高いとされます吹きつけアスベストを中心にいたしまして設計図書とかそれによります資材の確認と、それから目視によります現地調査を行いました。

その結果、高濃度のアスベストを使用した吹

きつけはないものと思われませんが、先ほど言いました低濃度でのアスベスト含有の疑いのある吹きつけ資材を使用しているのではないかとと思われるものが25施設、27種類わかったわけでございます。

そこで、現在各資材につきまして検体を採取をいたしまして、専門の試験機関に送って分析を依頼しているところでございます。最初は10日か2週間ぐらいで結果が出ると聞いておったんですが、このようにアスベスト問題が全国一斉となって、現在は結果の報告を受けるまでに2、3カ月の時間を要するというような状況になっておるわけでございます。

今後はその試験結果を待ちまして、アスベストの含有資材ともし確認をされたものにつきましては、すぐに空気中のアスベストの浮遊調査などを行いまして、早急に対応を検討し処置をしてみたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと、このように思うわけでございます。

それから、屋根用のスレート、それから石綿セメント板というのがございますが、これにつきましては固定化をされておりますので、飛散性も低いことから、正常な状態でありましたら、差し当たっては処置は必要ないと、このようにされております。しかし、解体時などには、その扱いにつきまして石綿障害予防規則というのがございまして、そこで定めておりますので、規則に従いまして十分注意をしながら作業を進めてまいりたい、このように考えるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

(20番垣見芳彦議員「ありません」と呼ぶ)

次に、宮本喜一郎議員の発言を許します。

○12番宮本喜一郎議員 議長

○田中堅太郎議長 宮本喜一郎議員

〔12番 宮本喜一郎議員 登壇〕

○12番宮本喜一郎議員 きのとときょうと実は議長に2件立たせていただきました。光栄に思っておるところでございますが、最後の質問になろうかと思いますが、よろしく御清聴のほどお願いを申し上げます。

第5回定例会におきまして、通告いたしております諸問題につきまして質問してまいりますので、適切な御答弁をお願いをする次第であります。

私も平成6年に市議会に席を置きまして、早くも11年が経過をしたわけであります。その間、地域の皆様方の要望、意見を県・市に毎年のように陳情をしてみいました。余り進展も見られず、高齢化や過疎化に拍車をかけているのが現状であります。いかに道路が生活の基盤、環境の整備に重要な位置を占めているかは日常生活の中で2車線道路の幅の広い道路を走っておられる方々には理解できないかもしれません。私たち中山間地域に住む住民にとりましては、道路の整備は地域の定着条件であります。都市との交流条件の改善ために切実な願いであります。

また、柳沢は県の指定を受けたゲンジボタルの発生の地でもあります。年間約8,000人から9,000人の方々がイベントに参加をしてくれます。ほたるまつりの際にアンケートをとりましたところ、市内各地からいただきます方々のアンケートは道路が狭くて行きたくない、また県外の方々は道路が狭いから二度と行きたくない、早く改良をしてほしい、このようなアンケート結果でございます。県の指定を受けながら、本当に地域の一人といたしまして情けない気持ちができるわけでございます。

そこで、市長に1点お伺いをいたします。この柳沢と大洲市街を結ぶ唯一の幹線道路である県道柳沢新谷停車場線の整備が今後どのような計画で進められていくのか、また年次計画の示しができるようでしたらお示しをいただきたいと思っております。



なお、この県道改良につきましては、強く強くお願いをする次第であります。

次に、観光の振興についてお伺いをいたします。

昨年開催されましたえひめ町並博2004では、170万人を超える人々がこの地域に出入りをされ、特に大洲城を中心に肱南地区は平日でも多くの観光客の姿が見られました。市町村合併により市域は約2倍に広がったわけですが、各地域にはまだまだ数多くの観光資源が埋もれておりまして、町並博で生まれた体験型観光サービスを継続して拡大していけば、新市の町の活性化に大いに期待できるものと思われます。地域の自然や歴史、文化等の資源を活用する地域ぐるみでの観光地づくりは、地域の文化の発見や創造を通じてよりよい地域づくりに貢献するものでありまして、郷土愛と誇りを育てていく効果があるとも言われております。

そこで、合併後旧市町村にある数多い観光資源をいかに連携をさせるか。それらをつなぐ交通手段も含めて調査検討、観光客の誘致を図るべきだと思うのでありますが、この点どのように考えておられるのか、取り組みの方向性をお伺いをいたします。

もう一点は、大洲市観光のメイン事業に位置づけられておりますうかいについてであります。このうかい事業につきましては、天候に左右されるということは言うまでもないことですが、利用客は年々減少の傾向にあると思います。肱川という本市の観光資源を存分に生かすためにも、この利用客減少の原因を追及し、改善できるものは改善をしていく姿勢も必要だと思います。

私も、トイレの問題や利用料金の面についていろいろな改善の声を聞いておりますが、昔ながらのやり方で積極的に新しい取り組みがなされていないのではないかと感じるのであります。現状を真摯に受けとめ、全体のレベルを上昇させることにより、さらなるうかい事業の発

展が望めると思いますが、市長の御所見をお伺いをいたします。

最後に、私ごとでございますが、議員の席に着かせていただきまして議員活動11年無事務めさせていただきました。議員の皆様方や地域住民の皆様方、また理事者の皆様方には大変お世話になり、議員活動を全うできましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。今後におきましても、農業に従事して米やキウイをつくってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。最後になりましたが、私の質問とお礼にかえさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、宮本議員さんの御質問のうち県道改修につきまして、それからうかいのこと、特に観光のことでございますが、市長の考えを言えということでございますので、答弁それぞれ分担しとるんですが、そのことだけ若干触れさせていただいて御答弁にかえさせていただきます。

この県道につきましては、もう私も長い間耳にたこができるぐらい聞いておるところでございます。私も一緒になってその推進方に汗を流した時期が長かったものですから、よくわかっておるようなことでございます。しかし、これから御答弁申し上げますように、状況がいろいろ社会情勢が変わってまいりまして、なかなか大変な面もあるわけでございますが、頑張っていきたいというふうに思っております。

近年、国、地方とも財政事情が大変厳しさを増しております。公共事業への投資額は減少を続けている中でございまして、県の道路予算につきましても大きくその影響が出ているのは皆様方も御承知のとおりでございます。具体的には県道路関係予算は、平成7年度、10年前と比較しますと1,595億円を平成7年度をピークに

いたしまして減少をし続けて、昨年度は道路費全体で対平成7年度比43%でございます。特に県単の事業費は26.5%、金額にして210億円まで落ち込んでいるのが状況で、公にされておる数字でございます。

しかしながら、本県の国道、県道におきましては、平成15年4月1日現在の改良率は全国と比較いたしまして14.1ポイント下回っておるわけでございます。これは全国平均の数値で言いますと昭和56年時の数字で同等ということで、67.5%の整備状況、整備率となっているわけでございます。大洲土木事務所管内の本市の整備率は、平成17年4月1日現在56.1%とまだまだ整備率の差が数値として残っておるのが実態でございます。

このような状況から、現在の整備に関しましては1.5車線の整備、その地方地方に合った整備手法を導入してより一層の重点化、効率化が図られていますが、大洲土木事務所におきましても道路予算等の確保が大変厳しい状況となつておるのが実態でございます。

しかし、地域を支える、先ほど現地の実態の御披露がございましたが、生活生命線の県道の整備は極めて重要であることから、本事業を積極的に推進していただきまして、拡幅工事や防災対策等により通行の安全、時間の短縮等が順次図られてはいるところでございます。

宮本議員さんお尋ねの一般県道柳沢新谷停車場線は、柳沢地区を起点としてJR新谷駅を終点とする重要な当地にとりましては幹線道路でございます。総延長10.3キロメートル、そのうち改良延長は6キロメートルでございます。改良率は58.5%というのが今の現況でございます。愛媛県では、現在柳沢工区1カ所、喜多山工区1カ所を生活道路改良事業を導入し、毎年積極的に取り組んでいただいております。

特にお話もございました柳沢連絡所前75メートル間については、人家が建ち並んでおります

し、幅員が狭小で見通しも悪く、早期の改良が強く望まれているものでございまして、このことから本年度より柳沢工区の新規事業として一部用地買収の交渉に入り、平成20年度には工事を完了したいとの回答をいただいているところでございます。

また、他の工区区間につきましても継続的に実施をされ、順次完了できていくものと考えてはおります。

今後も公共事業を取り巻く環境は厳しいものがあるわけですが、進捗率が低下する懸念がされる中ではありますが、住民の生活がより安全により快適に、そして地域活性化の向上には先ほど言われましたようなイベント等も長年過疎地の中で汗を流して継続をさせていただいております実績もございますし、そういう状況であるがゆえに道路整備はもう絶対欠かせないことだろうと思います。いろんな手法を取り入れて、引き続き積極的な要望を県の方へ行ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解と御協力を。特に、地権者関係の御協力をいただきませんと、今県の方は受け皿が整ったところからもう最優先してやるという姿勢を強烈に前面に出しておられますので、地元がごたごたしますとよそへ予算が回るというのが実態になっておりますので、その点はまた御協力をぜひいただきたいと、このように思っております。

それから、うかいについて、例を挙げて改善策はどう考えとるんかという話でございましたが、観光事業全般にわたりましていろいろ皆さん方の議会の御提言も受けながら、私も就任当座でございますので、まだ目に見えてはできておりませんが、せんだって、うかいにも改善点はあるのは承知しとりますが、いもたきあたりもちょうどシーズンでございますのでお話を、新しく観光協会の会長さんも御就任なさいましたんで私も話しました。余り市長、先に走って言うてくれるなど。自分のことも考えもある

んで、総体的にうかいのことだけ言ったんでもいけん、花火のことだけ言ったんでもいけん、いもたきのことだけ言ってもいけんということで、総体的にバランスをとりながらやりよるんで、自分の考えも持っとるんで、そこら辺のことは任してくれんかということでございましたが、天守閣が見える場所でもいもたきも早速やろうということで、こないだ初煮会は柚木で従来どおりやらせていただきました。おかげさまで大変多くの方が、天気もよかったもんですから出かけていただきまして、盛大にやられました。スタート切れたと思っておりますが、その席で新しい観光協会長さんの方から、市のお骨折りまた国交省の御協力によって天守閣が見える肱北の緑公園の下でことしからやれるようになりましたという御披露をしていただきました。我々マスコミに報道してアピールするあれもあるもんですから、近々課内でやってひとつ宣伝をするかということで、その場所で初いもたきをやるようにしとります。

どうぞそういうことで、できることから、お金のかからんことからやって、観光面もひとついろいろ新市になって変わり出したわいというところを見せろということで議員さんやっておりますんで、旧態依然のまんまで何もせずに評定だけしよるということではございませんので、ひとつそこら辺熱意のあるところをお酌み取りいただきまして、また議員さん方もいろんな機会にひとつ御利用をいただきまして、私どももきのう、重複いたしますが、各地へも出向いて行って、大洲の中心部だけがにぎやかで、ほかは全然閑古鳥が鳴きよるということのないように、私どものやれる範囲でバランスをとりながら取り組んでいきたいと。

鹿野川荘もいもたきをやろうかということで、あしたかあさって呼ばれております。来て、市長毒味というか試食をせえと、まず。それでよかったらやっていきたいということで、意欲を持って、第三セクターでございますが、

現場は頑張ってもらっておりますんで、私もぜひ行って食べてみて、気のついたことを言って、そしてみんながそういうことで前向きに取り組んでもらったらいがというふうに思っておりますのでございます。

どうぞ今後とも3期、足かけ約12年、御苦勞でございましたが、引かれましてこのことはずっと言い続けてもらいまして、また御協力いただきたい、そしたらありがたいがというふうに思っとる次第でございます。本当にありがとうございました。

○小島健市企画財政部長 議長

○田中堅太郎議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、観光行政に関する御質問にお答えをしてみたいです。

本市の観光資源につきましては、宮本議員さん御指摘のように、市町村合併による広域化に伴いまして文化歴史遺産を初めとして広範囲に点在する形となっております。このように質の高い豊富な地域観光資源の連携についてでございますけれども、まず市のホームページなど情報提供機能の充実を図ることはもちろんでございますが、観光ボランティアガイドにおきましても新市の観光施設や歴史文化についての研修を実施するなど、観光客に対しまして新市の観光資源について十分な紹介ができるように進めてまいりたいと考えております。

また、4市町村においてそれぞれ作成しております総合観光パンフレットにつきましても、現在新市全体を紹介できる広域的な総合パンフレットとして作成をしているところでございます。

なお、宿泊施設等のパンフレットについてもそれぞれあるわけですが、観光客の利便性の向上とともに経費の節減にも考慮をいたしまして、例えば肱川の鹿鳴園のケビン、河辺のふるさとの宿、大洲の家族旅行村のコテージなどを合わせまして、1つのパンフレットにできな

いかということで準備を進めているところでございます。

観光案内板につきましても、設置の箇所やその内容などから対応ができるものにつきましてもは広域化をしていきたいと考えておりますし、宿泊業界など関係機関とも連携をしながら、点在しております観光資源を有機的に結びつけるための観光モデルコースにつきましても協議検討をしてみたいというふうに考えております。

また、今年度は経済産業省の委託を受けまして、TMOの大洲街なか再生館を代表とする共同の事業体といたしましてサービス産業創出支援事業に取り組んでおります。この事業でございますが、体験型観光の取り組みを初め、うかい等を取り入れた旅行商品の企画開発を行いまして、これらの商品を都市圏を中心に情報発信していくなど、お客様のニーズに対応のできる観光ビジネスモデルの構築を進めようというものでございます。この事業の中でも、バス、タクシー、レンタカーなど二次交通の整備充実につきましても関係の機関とともに検討を行うことにいたしております。魅力ある滞在型の観光地づくりに向けて努力をしていきたいと考えておるところでございます。

また、この事業の一例といたしまして、大手航空会社とのタイアップによりまして、東京発の旅行商品を開発いたしまして、大洲・肱南地区の町並み散策をメインにして、大洲、周辺の内子、宇和を周遊して肱川の鹿野川荘に泊まっていたくといったような企画をことしの10月より半年間販売していくというふうに伺っております。このように新たな観光客の誘致についても期待を寄せているものでございます。

さらに、今後におきましては市内の祭り、イベントなどにつきましても、そのスムーズな運営が図れますように、観光協会のあり方などについても関係の皆様と協議検討を進めたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただき

たいと存じます。

2点目のうかい事業の活性化についてでございますけれども、清流肱川を舞台に行われます大洲のうかいは、乗船客や保有船の数などその規模から、岐阜の長良川、大分県日田の三隈川のうかいとともに日本三大うかいの一つに数えられているところでございます。しかしながら、言われましたように長引く景気の低迷、余暇利用の多様化などから、平成に入ってから平成6年の2万1,000人をピークに観光客が減少傾向にございます。また、昨年のような相次ぐ台風など自然条件にも左右されまして大きな打撃を受けることもあるわけでございますが、今大洲の観光うかいは市民の皆様はもとより多くの観光客の皆様楽しんでいただき、また何度も利用していただけるような新たなサービスの提供、また料金面などさまざまな課題を抱えているのもまた事実でございます。

これまでに市といたしましては、うかい乗船場のレストプラザを整備いたしましたほか、如法寺河原、臥龍山荘、中央公民館の3カ所に公衆トイレを整備してまいっております。また、うかい観光客のニーズにこたえまして、おおず赤煉瓦館のトイレにつきましては夜間も利用できるようにその利便性の向上にも努めてまいっております。

また、このたび利用者の皆様の意識とか御意見をよく把握するために市民アンケートを実施いたしました。このアンケート結果によりまして、その中には観光事業について深い御理解をいただいているわけでございますが、その半面議員さん御指摘のように料金面など改善をしてほしいという御意見、御希望も出ております。

このような状況の中、今年度におきましては、先ほど申し上げましたように経済産業省の委託を受けまして観光ビジネスモデルの構築に取り組んでいるところでございます。インターネットを介してのうかい受注システムの構築についても、この事業の柱として取り組むことに

いたしているところでございます。

また、最近では団体のお客様からグループ、個人、家族単位での旅行を楽しむ方がふえておりまして、3,000円から5,000円程度の比較的安い料金で御利用いただけるように、また料理持ち込みができる乗り合い船の運行もしております。旅行つきのパックなども提供させていただいております。

こうした事業の展開によりまして観光客の誘致を進めまして、利用客の増加につなげてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、各種研修などサービスの向上につながる取り組みにつきましても、観光協会、うかい登録店など関係の皆様とよく連携を深めまして、課題の解決に向けて努力をしていきたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

次に、上満武議員の発言を許します。

○19番上満武議員 議長

○田中堅太郎議長 上満武議員

〔19番 上満武議員 登壇〕

○19番上満武議員 議長のお許しをいただきましたので、郡部の一議員として懸念されている諸問題の中から質問をしてみたいです。理事者の明快なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

地方の裁量の拡大、効率的な行政サービスの提供を理念に2002年から始まった三位一体の改革は、地方の意とは裏腹の展開を見せ、円滑な財源移譲もなされず、あわせて長引く景気の低迷も重なり、地方における行財政は混乱を極め、計画的運営に難渋を強いられる現状にあります。今後も地方の期待する改革の進展は当然望めそうもないと考えるのが大方の人たちの意見だと推察いたします。

そこで、逼迫する財政の中で、効率的な行政サービスの提供に視点を当てた施策の展開は不

可欠との観点から、行財政に大きな影響があると思われる次の4点について理事者の御所見をお伺いいたします。

初めに、土地開発公社並びに住宅協会の所有地についてお伺いをいたします。

阿蔵・高山用地については、6月の定例会において、土地開発公社経営健全化対策措置による公社経営健全化計画の策定をして土地取得利用計画スケジュール等を進めていくと言われておりましたので、その他の土地についてお伺いをいたします。開発公社の阿蔵・高山用地以外の土地、住宅協会の所有する土地について鑑定士を入れて査定中であると答弁をされていましたが、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

次に、市税、公共料金等についてお伺いをいたします。

先般、地方自治体の貴重な自主財源、地方税の確保をしようと、県内の20の市町が2006年4月、県の支援を受け、一部事務組合愛媛地方税滞納整理機構を設立と新聞で報じられておりましたが、その中に市民税と個人県民税は市が一括徴収、景気低迷などで1993年度、95.2%から昨年度は91.7%に低下、滞納繰越額は136億800万円に上るとありましたが、我が新大洲市はどのくらいあるのでしょうか。財政の健全化、住民の不公平感の解消、効率の企業会計運営等から、平成16年度末の市税の昨年度の徴収率と滞納繰越額はどのくらいあるのでしょうか。

また、国民健康保険税、市営住宅、上水道会計の収納状況と滞納整理への取り組みについてお伺いをいたします。

次に、市営住宅についてお伺いをいたします。

昭和30年前後の住宅難にこたえるべき市町村営の木造ブロック造住宅が建築されてから約50年が経過いたしました。管内の数カ所を見て回りましたが、1棟に1戸しか入居者がいない

ところもありましたが、市営住宅の利用度、また改築、家賃等管理の現状と今後の住宅需要度の見通しについてどのようにお考えかお伺いをいたします。

最後に、補助金についてお伺いをいたします。

合併時に現行のまま新市に引き継ぐとされてまいりましたが、8カ月経過した時点でさまざまな観点から非効率的もしくは不合理な点を調整されていると思います。見直しについて不満の意見もあるやに聞いておりますが、その現状についてお伺いをいたします。

「きらめき創造大洲市ーみとめあい ささえあう 肱川流域都市ー」のキャッチフレーズのもと新大洲市が誕生、初代大森市長の就任のあいさつの中でも述べられておりますように、大洲、長浜、肱川、河辺の一体化の推進、公正公平な市政の運営を期待しますとともに、新大洲市のますますの発展を祈念して、私の議員生活最後の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、上満議員さんのお尋ねのうち、4つございましたが、4番目の市交付の補助金についてお答えを私の方からいたします。

平成17年度における補助金等の予算は、基本的に合併協議等による調整に基づき計上をしております。合併協議会等における事務事業の調整では、調整の時期、年度ごとの調整手順など、できる限り調整を重ねて新市に引き継いできておりますが、旧市町村独自のもので、その地域性や実情等に配慮し、地域限定で一定期間継続するもの、合併後に調査研究を行い調整するものなども残されております。

今後、市町村合併の目的でございます行財政の効率化推進を基本としながらも、急激な市民

サービスの低下を招かないように、慎重に残されておる調整課題に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新市として発展するためには、組織機構及び事務事業など市民のニーズや社会状況により絶えず見直しを繰り返し、よりよい体制を構築していく必要がございます。厳しい財政状況の中では時代のニーズに合わせた施策の取捨選択が必要でございまして、事業の必要性、緊急度、投資効果なども十分に精査をさせていただきたいと考えております。このため、今年度中に策定を予定しております大洲市行政改革大綱の中で事務事業の再編整理、廃止、統合、民間委託等への推進、定員管理の適正化、給与の適正化などの項目について具体的な取り組みを計画してまいりたいと考えております。

補助金につきましては、水道事業など企業会計への補助金や国・県の補助制度のもと市が支出しているものなど、その形態は多種多様でございまして、今年度予算でその件数は300件を超え、予算額についても総額15億円を上回る額となっております。この補助金の見直しにつきましても、改革への取り組みと市民サービスの向上や行政水準の維持とのバランスを図ることを基本にして、議員さんを初め市民の皆様の声を集約した行政改革大綱等の取り組みの中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

再三申しとりますように、私どもの報酬の1割カット、次に10月2日に行われる予定でございます皆様方の議会の選挙による議員さん方の議会の仕組みのスリム化、それから次にはこのホップ・ステップ・ジャンプの段階でございしますが、補助金あるいは職員の給与体系、これも基本的にこの議会が終わりましたら具体的に検討をさせてもらって、それでまた民間の委員さん方の御意見もちょうだいをしながら、そういうものを反映して見直しをさせてもらいたいと思っています。

るお話し申し上げましたように大変厳しい状況でございますので、総がかりでこの難局を乗り切って、どうしてもやっていかないけないことはやっていかなければなりませんので、そこら辺は優先順位の問題もございましたが、皆様方の御同意を得ながら取り組んでいく必要があるかというふうに考えておりまして、期間がたってないとはいえ、平成18年度に向かってそういうことは計画的に取り組んでいきたいと、このように気持ちを新たにしておるところでございます。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

上満議員さん、長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 上満議員さん御質問の土地開発公社及び大洲住宅協会の所有する土地についてお答えをさせていただきます。

まず、土地開発公社分についてであります。土地開発公社が保有している土地のうち阿蔵・高山用地以外の土地につきましては、平成17年度7月末でございますが、18団地、面積で約5.8ヘクタール、簿価額で約27億円となっております。6月議会で申し上げましたが、現在不動産鑑定士に適正価格、処理方針、処分時期等の意見書の作成を依頼しておるわけでございます。現在数カ所について報告書が提出され、順次処分計画を策定しているところでございます。処分可能な用地につきましては、一般分譲等によりまして速やかな処分を図りますとともに、短期的での処分が見込めない土地につきましては、平成18年度より健全化対策による財政支援を図っていく考えでおるわけでございます。

なお、肱南地区再整備用地及びふれあいパーク事業用地につきましては、約3億2,500万円で買い戻し手続事務を進めているところでござ

います。

次に、住宅協会の資産につきましては、7月末現在で7団地、面積で約1.4ヘクタール、簿価額で約8億7,000万円となっておりますのでございます。そのうち城山公園用地につきましては約2億1,000万円で買い戻し手続事務を進めておりますが、住宅協会の用地につきましても開発公社同様の処理を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、現在早期処分可能な用地の対応とあわせまして、公社、協会の経営改善に向けた健全化計画等の策定について検討、協議を進めておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○三保禮三建設農林部長 議長

○田中堅太郎議長 三保建設農林部長

〔三保禮三建設農林部長 登壇〕

○三保禮三建設農林部長 それでは、私の方からは、順序が逆になるかもしれませんが、市営住宅の件につきまして市税、公共料金のうちの市営住宅と上水道使用料の関係についてお答えをいたします。

まず、市営住宅の建設につきましては、戦後の住宅難に対応するために質より量を求めまして昭和26年から建設を始めまして、大洲市では、きのうも申し上げましたが、合併により老朽化をいたしました住宅も含めまして77団地で1,097戸を管理しておるわけでございます。このうち、議員さん言われました耐用年数を経過した住宅が335戸存在しております。特に昭和30年前後に建築されました住宅につきましては老朽化が著しくございまして、危険な状態も見受けられることから、政策的に空き家といたしまして、建てかえや用途廃止等に向けた住宅として管理をさせていただくと、こういう状況でございます。これら老朽化をしとります住宅に入居しておられる方が退去された場合は募集

は行っておりませんので、議員さんが御指摘をされましたように、現在1棟に1戸しか入居者がいないという状況も発生しているものでございます。

なお、建てかえや用途廃止等を予定している住宅に入居をされている方々につきましては、高齢者とか弱者の方が多くございまして、建てかえに伴う家賃の増額や転出に伴う新しい環境への不安、あるいは長年住みなれた住宅への愛着とか移転の費用など難しい面が多くございまして、対応しにくい面があることはおわかりいただけるかと、このように思うわけでございます。

耐用年数を経過をしました住宅の修繕でございますが、あるいは改修についてでございますが、基本的には先ほどお話ししたような内容もございしますので、支障を来さない範囲で行うということを前提にしております。今後もこの方針により管理を行いながら、できれば入居者との条件が整いましたら、建てかえや用途廃止等の検討をしてみたい、このように考えているところでございます。

また、住宅の利用状況についてでございますが、耐用年数を経過した住宅335戸に対しまして入居は209戸でございます。そして、使用料についてでございますが、入居者の収入とか建物の経過年数等の計算で幅はございますんですが、昭和30年前後の住宅では平均で現在5,000円程度となっております。

今後における需要の見通しにつきましてでございますが、これにつきましても退去件数などによりまして毎年倍率が変わってくるんでございますけれども、平成16年度において申しますと、入居者が38名ございましたが、申し込みは78名ございました。したがって約2倍の需要度があるということになろうかと思えます。

今後の耐用年数を経過をいたしました住宅の建てかえ等を含めました市営住宅の建設につきましてでございますが、これにつきましては、

これからは公営住宅法等の改正がございまして、このため、きのうも申し上げましたが、住宅マスタープランとか地域住宅計画などをつくらないといけないということになりましたので、これからその計画策定を進めていきたいと、このように考えとるわけでございます。その際には、先ほど申しました需要度などを十分に検討いたしまして、住宅施策に必要な調査を数々行わせていただいて、その結果によりまして既存団地の整備方針がいいのか、あるいは新規団地の検討がいいのか、そういうことを総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどお願いする次第でございます。

続きまして、まず市営住宅の使用料の収納状況と滞納の整理からお答えをいたします。

平成16年度の住宅使用料の徴収実績でございますが、調定額が1億5,571万5,050円でございますが、未収額といたしましてはそのうち872万6,096円となっております。その収納率は94.4%となっております。この住宅使用料の滞納につきましては、御存じのように近年の不況によります就職が困難な問題ですとか、リストラですとか、いろんなことで生活困窮者の増加が伴いまして、滞納額も増加傾向にあると考えております。滞納者に対しましては督促状の送付をいたしましたり、夜間訪問をいたしまして徴収をさせていただいたり、あるいは全額が無理なら分割払いなどの指導などをお願いしてまいっとるわけでございますけれども、明確な打開策がないというのが現状でございます。

なお、明け渡し請求についてでございますが、一応3カ月以上滞納をされた場合は請求できるということになってはおるんでございますが、公営住宅は御存じのように住宅に困窮をする低額所得者を対象にいたしまして、低廉な家賃でお貸しをするということを目的としとる点もでございます。そのため、明け渡し請求を行った場合、その方が行き場がなくなる可能性も出





すようお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

(19番上満武議員「ありません」と呼ぶ)

以上で質疑、質問を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議案9件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、請願第3号、請願第4号及び陳情第23号の請願、陳情3件を一括して議題といたします。

これらの請願、陳情3件のうち請願第3号及び請願第4号につきましては、お手元に配付しております請願、陳情付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

陳情第23号につきましては、肱川流域治水対策特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、陳情第23号につきましては肱川流域治水対策特別委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会におかれましては、議案並びに請願、陳情について十分に審査を行い、次の本会議において委員会の審査の経過と結果について各委員長の報告を求めるといたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

8月31日から9月2日及び5日、6日は委員会審査等のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、8月31日から9月2日及び5日、6日は休会とすることに決定いたしました。

なお、9月3日、4日の両日は市の休日で休会となっております。

9月7日午後2時から本会議を開きます。

日程は、各委員長の報告と議案等に対する審議の続行であります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時35分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員